

第19回全国交流集会の基調（第2次案）

はじめに

全国から結集された友の会員、読者、家族の仲間の皆さん、幾多の困難を乗り越え参加をいただき、心から感謝を申し上げます。全国交流集会も回を重ねて19回を迎えました。九州ブロックの現地実行委員会の皆さんには受け入れ態勢を築いていただきありがとうございます。さて、今集会は、〇〇県協から〇〇〇名の仲間の参加を得ることができました。それでは、今集会の基調の提案をいたします。

安倍反動政権に怒り

安倍首相は、「日本国憲法に掲げる平和主義は、これからも守り抜いていきます」と言っていますが、一方で昨年12月のネット番組で「みっともない憲法ですよ、はっきり言って」と語っており、12月26日の靖国参拝と合わせ、「積極的平和主義」の本音を暴露しています。安倍内閣は、多数の与党議員を背景に強行姿勢と強行採決で、戦後の平和と民主主義を根底から破壊しようとしています。内閣法制局長官人事、NHK人事、日本版NSC設置、特定秘密保護法、武器輸出三原則の見直し、私的な安保法制懇の解釈をもとに、集団的自衛権行使容認を閣議決定しようとしています。これは憲法9条を空洞化し、日本の立憲主義と平和主義を破壊させる暴挙であり、なんとしても阻止しなければなりません。

一方で、昨年12月6日、どさくさに紛れて、三親等内を相対的扶養義務者とする生活保護法「改正」、生活困窮者自立支援法を可決しています。これは、この国の「生存権」保障のあり方と、社会保障の今後を決定づける重要な法案です。

さらに、「世界で一番企業が活動しやすい国」にするために、労働者派遣法の改悪、「時間賃金でなく、「成果・評価主義賃金」に改悪し、残業代をゼロにする制度、ホワイトカラーエグゼンプションなど、労働法制の大改悪が進められています。

『月刊まなぶ』7月号で特集を組みましたが、教育の反動化は、第一次安倍内閣でも、第二の憲法と言われた教育基本法の改悪、国民投票法の設置などを強行採決しており、教育委員会制度を「改革」の名で、首長の教育行政への権限強化が進められ、教育への政治介入の道を拡大しています。

取り巻く情勢と労働者階級の状態

1989年、総評解体・連合が成立し、既に25年が経ちました。この間世界は一変しています。その前段の1971年、金ドル交換停止、1973年為替の変動相場制への移行によって国家独占資本主義体制が崩壊し、1980年代には新自由主義へ転換しました。

そうしたなか、1990年代には年功序列型賃金体系、終身雇用制度が崩壊し、成果主義、人事評価制度が導入されました。労働者をSA, A, B, C, Dの五段階に差別、選別し、仲間同士に目が向くような労務管理を徹底し、この経過の中で、資本の思うままの総額人件費が設定され、賃上げが抑制されてきました。そして、いまでは資本の思うまま

の雇用形態を許すことになり、労働現場の非正規労働者は3分の1までに増大し、非正規労働者の低賃金構造が、労働者全体の賃下げを呼び込む形となっています。

頼みの春闘は、08年のリーマンショック後、賃上げどころか賃下げで推移してきました。「管理春闘」といわれるように政・資に管理され、労働組合の意向など全く無視される力関係に陥ってきました。

14春闘はどうなったのでしょうか

今年の14春闘はどうだったのでしょうか。今春闘も、安倍首相の賃上げ要請のもと、政・資の管理春闘を許し、自動車、電気、他大手企業では、リーマンショック以来のベア（3000円内外）が実施されたといわれていますが、これは4月からの消費税8%への増税で消費が冷え込むの見込んだものであり、実質の賃上げにはほど遠いものなのです。中小零細、非正規労働者も、ほんの一部の賃上げだけで、多くは成果主義、評価制度の人事考課で賃下になっているのが実態です。

一方、企業側はどうでしょうか。法人税の減税が見込まれています。現行35%の法人税を、25%~20%に引き下げられる方向です。約10%の減税で減る税収は、5兆円といわれていますから、何のことはない財政難を理由に3%引き上げた消費増税分の6兆円は、きれいに法人税減税で消える仕組みになっています。

もっと正確に言うと、利益が出てもうけているのは、3割の大企業だけであり、庶民からは増税でしぼりとり、その分が大企業の利益になる仕組みです。それを投資ではなく多国籍企業などは、260兆円~280兆円もの内部留保金を溜め込んでいます。このままいけば、自・公政権によって、来年は消費税10%になり税の負担はさらに大きくなります。

私たちはこのままだまっていいていいのでしょうか。ストライキで闘い、内部留保金を吐き出させ、大幅賃上げ、非正規の労働者の正規化を勝ち取らねばならなりません。しかし、連合傘下の自動車、電機、金融、IT関連企業の労働組合は、ストライキ権の行使という本来の武器を使うすべを知りません。本来の労働組合立ち返り、労働三権を行使できるのは、全労協傘下でたたかう労働組合以外にありません。

もちろん、連合内部の中でも、職場闘争を通して職場・労働条件の改善など、闘いを進める仲間の頑張りもあります。しかし、全体の底上げはこれからです。なぜならば、TPP交渉で関税が撤廃されることになれば、失業者はさらに増大することが確実です。それを阻止するには、JAL解雇撤回闘争団の闘いに見られるように、たたかう以外に道はありません。このたたかう条件をつくる運動が、私たちが進める大衆学習運動です。

大衆学習運動を強め、もうひとつの社会を目指す

私たちは、人間らしく働き続け、生き続けるために、大衆学習運動に取り組んできました。それは、グローバルな視点から言えば、現在の階級矛盾の基本は、多国籍資本と世界の労働者階級であり、1%の富裕層と99%の貧困層の格差社会をもたらす、資本主義社会とたたかう労働者づくりのためです。

そのために、第一学習会を闘いの砦に高め、資本主義的常識に流されている弱さの共通

認識から、「なぜか、どうしてか」と相互討論で明らかにし、「それでいいのか」と議論を重ね、具体的な許せない要求を明らかにしよう、労働組合に押し上げて、労働運動の再生に寄与しようと運動を進めてきました。しかし、私たちの力は弱く、現実の大きな流れは、労働運動、社会主義運動の脆弱さを露呈し、益々窮乏化する現実に直面しています。

国労攻撃から始まる総評・社会党解体を許してしまったその主体的要因は、どこにあったのかを私たちは総括し、大衆学習運動の強化がすべての運動の基礎に座らなければ、闘うナショナルセンター、社会主義政党の再建はない、と運動を強化してきました。こうしたなか、県協連が追求してきたのは、以下の3つの大きな柱であり、年間方針を立て、全国交流集会で中間総括を行い、全国総会で年間総括を行い積み上げてきました。

四つの課題を三つにまなぶ

大衆学習運動の具体的追求とは

1) 第一学習会の強化・拡大

まず「なんとなく」生きてしまう日常性を克服するために、目的意識的、組織的に第一学習会を強化・拡大していこうとやってきました。県協連に結集する会員は、〇〇〇名ですが、〇〇〇の友の会に組織されています。これらの仲間に「何でも話せる場を保障していこう」と、担い手が組織者として成長する努力を追求してきました。

この第一学習会では、資本の成果主義、評価制度、試験制度の導入と思想攻撃で、仲間の働き方に目がゆき、対資本への許せない要求に発展しない。その弱さを克服するために、一つの矛盾、とりわけ生命と健康が侵されている問題、賃金格差、差別、パワハラ、セクハラなど、仲間の実態を実際にメモ化を通して掘み、相互討論の積み上げで、個人判断、個人解決せず、職場でたたかう力、団結する力をつくり上げてきました。

そして、四つの弱さを克服するには、相互討論と同時に、職場での具体的な助け合い、支えあい、そして家族ぐるみの団結が不可欠であることもわかってきました。また第一学習会を闘いの砦に高めることで、日常の仲間作りが展開できるのだと、確信を深めてきましたが、この一年はどうだったのでしょうか。

2) 5ヵ年で『月刊まなぶ』3000部到達運動は

第二は、個人方針を確立し積み上げ、5ヵ年で3000部到達を目指した運動を追求してきましたが、6月号は1600部代に留まっています。4年目を迎える今年は、この3年間を総括し、次の方針が求められています。個人方針を立て、サイクル運動の強化で、総括を積み上げ着実に仲間づくりを進めていこうとやってきましたが、現実には減部傾向に歯止めがかかっていません。どう克服しようとしてきたのか。この交流です。

3) 個人方針の確立と友の会機関紙活動

県協連は、誰もが持つ「四つの弱さ」の克服に向け、県協・地区協・友の会の年間方針に沿って、「個人方針の確立」を提起し、取り組んできました。東京東部協京成駅葛飾友の会での討論にまなび合いたいと思います。

京成駅葛飾友の会では、4月13日に友の会総会を開き、2010年から取り組んできた個人方針の総括を中心に討論しました。「何となく続けている運動から、目的意識的な運動へ改善しよう」と、年間の個人方針を確立し、不十分ですが第一学習会でも相互討論を深めてきました。「個人方針がないときよりは、意識して運動するようになり、総括がしやすかった」「自分の立てた個人方針だから実践しなければ、と少しずつ意識し取り組めた」と言う前進面と、「皆が出しているし俺だけ出さないとまずい、当たり障りのない方針にしておこう」「第一学習会には必ず参加するとの方針だったが、当り前な方針だったので総括できなかった」など、「なぜ個人方針を立てるのか」がまだ十分に理解していない問題と、「出しっぱなしではだめだ」との総括が出されました。

職場情勢では、会社の「駅務主任」研修で、「人間の意識が変われば態度が変わる、態度が行動を変え、行動が習慣を、習慣が人格を、人格が運命を、運命が人生を変える」と言う研修内容が報告され、「会社側は一步進んだ意識改革を狙っている」ことを掴みました。この敵の意識改革の運動に対し、「私たち友の会の運動はどうなっているのか」と厳しい反省が迫られました。

駅友の会からの報告にまなび、友の会、地区協・県協で個人方針の確立がどこまで進んできたのか。そして具体的な実践はどうか。また、確立できない原因はどこにあるのか、併せて討論を深めましょう。

機関紙活動の前進

第19回全国交流集会から、友の会、地区協・県協が発行している、機関紙の交流に取り組むことになりました。『県協連ニュース106号』で、徳島県協阿讃友の会、東京西部協の機関紙が紹介されましたが、最近では、他の友の会が発行する機関紙活動に学び、徳島県協三好市職友の会でも、機関紙「プラウダ」が発行されています。

機関紙の取り組みは、友の会内部の団結づくりと、友の会運動を読者や仲間に理解していただき、一緒に大衆学習運動を進めるといふ、組織拡大の武器の意味も含まれます。第19回全国交流集会を機に、友の会・地区協・県協でも機関紙の発行に学び、取り組んでみましょう。

4) 総学習運動の実践

私たちは、四つの弱さの克服に向け、三つ（古典・資本・仲間）に統一的に学ぶ運動を強めてきました。今日の階級情勢を招いた責任の一端は、私たちの思想的な弱さにあったことを厳しく総括したからです。特に、日々発生する様々な現象から本質をつかむためには、マルクス・エンゲルスが明らかにした、資本の運動法則である『資本論』、社会発展の法則である『唯物史観』を、歴史的・論理的に学び理解する以外に掴めません。

『社会を変える自分を変える』のテキストは、マルクス・レーニン主義の理論が、論理的に分かりやすく説明されています。第18回全国総会の報告でも、多くの友の会・県協で、総学習テキストとして使用され、取り組まれていることが明らかになりました。哲学、唯物史観、資本論、帝国主義論の入門書として、優れたテキストだと思います。

しかし、第4期中央講座のテキストとしても学んでいます。簡単に理解できるものではありません。特に友の会では、中央講座に学んでいる仲間の援助や、先輩からのアドバイスも必要でしょう。全体から個々へ、個々から全体へ、繰り返し繰り返し読み、学習会

で討論し、少しずつ理解を深め「現象から本質を掴む」知力を高めていきます。

取り巻く情勢の項で取り上げられている現象を、「なぜかどうしてか、今後どうなっていくのか」を解き明かし理解するには、どうしても基本の学習運動が必要です。自分がわからなければ、職場や地域の仲間の疑問に応えることはできません。うまくいっていない原因を明らかにし、全国総会までの後半の運動に生かしていきましょう。

5) 若者・女性の担い手の拡大、家族ぐるみの強化

雇用制度の激変・破壊が進み、全国の職場では非正規社員の採用が拡大しています。若い正社員の採用がなくなり、様々な職場を経験した中・高年の仲間が増えています。この仲間との人間関係づくり、信頼関係づくりに戸惑ってしまいます。しかし、どこの職場でも「成果主義賃金」「評価制度」が導入され、賃金格差、雇用の不安、将来の生活設計も描けず、不満が高まっているのも事実です。問題は組織する私たちの側の成長と、人間関係・信頼関係作りの実践に係っています。

団塊の世代が相次ぎ退職し、会員の高齢化も着実に進んでいます。「若い仲間を組織するにもすでに職場を離れ、対象者がいない」「友の会員は全員年金生活になってしまった、退職後の活動をどうするのか」などの声も聞かれます。

しかし、退職後も職場友の会に残り、現役の会員と一緒に労働組合の強化に寄与し続ける運動や、退職後は地域ユニオンの組合員として運動を担い、仲間づくりに努力している会員もいます。

埼玉県協国労友の会では、組合役員を担い職場の不平・不満から出発し、職場集会を粘り強く組織し要求を吸い上げ、現場交渉で改善を勝ち取り組合員の信頼を勝ち取っている運動もあります。職場の労働運動の強化を基本に、地域の運動、文化運動、大衆運動の中に身を置き、大衆学習運動を通して、粘り強く働きかけている仲間に出会えました。

若い仲間の組織化は、徳島県協三好市職友の会の組織づくりに出会えました。会員が自分の子どもたちと一緒に学習会を続けている、東京東部協、葛飾地域友の会の運動もあります。女性会員の拡大については、ブロック女性学習会、県協女性学習会運動の積み上げに学びたいと思います。

家族ぐるみの運動の強化は、階級情勢が求めています。家族の理解と支えがなければ、職場での闘いはできません。一歩前に出れば賃金差別、配転・職場異動、ビシバシ・よいしょ・ほっとけの孤立化攻撃にさらされています。三池の労働者運動と家族ぐるみの運動を基本に出会えました。東京ブロック女性学習会では、「家族が同じ方向を向いて歩む運動」とはどのようにすればできるのか、何が阻んでいるのかを討論し続けています。家庭の民主化の実践に学び合います。

6) 6ブロックの統一へ

6ブロックの統一に向けた話し合いは、県協連では佐久間副会長を窓口、東海ブロックの保田さんとの関係強化に努力してきました。神奈川県協のSさんの仲介により、佐久間、三宅副会長が、保田さんとの話し合いをしました。「次回の交流をどうするか」との投げかけに対し、「またの機会があれば」との返答でした。

その後も県協連は、「県協連ニュース」の送付、第19回全国交流集会への呼びかけを含

め、粘り強く働きかけを続けていますが、保田さんからの連絡、呼びかけは全くなく進展がありません。今後も、県協連の方針である「条件を付けずに話し合う場づくり」に努めてまいります。